

令和3年度事業報告

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

社会福祉法人 金亀会

障害者支援施設 スマイル

目 次

1. 社会福祉法人 金亀会の概要	1
2. 社会福祉法人 金亀会 理事会・評議員会開催状況	2
3. 施設利用者の概況	3
4. 医療状況	5
5. 事故報告及び苦情報告	7
6. 給食栄養等の状況	10
7. 施設入所支援利用状況	11
8. 生活介護利用状況	12
9. 短期入所事業利用状況	13
10. 相談支援事業実施状況	14
11. ヘルパーステーション利用状況	15
12. 日中一時支援事業利用状況	16
13. 介護保険利用状況	17
14. ボランティア来所状況	17
15. 年間行事実施状況	18
16. 諸会議・各種委員会及び研修状況	19
17. 防災訓練実施状況	23
18. 職員の状況	26
19. 地域における公益的な取組	27
20. 新型コロナウイルス感染症への対応	28
21. 単年度目標の総評	31

1.社会福祉法人金亀会の概要

(令和4年3月31日現在)

(1) 所在地 愛媛県松山市余戸南6丁目5番3号

(2) 開設 平成14年4月1日

(3) 設置主体 社会福祉法人 金亀会

(4) 事業 障害者支援施設スマイル

施設入所 (定員30名)

生活介護、共生型通所介護、

共生型介護予防型通所サービス

(定員55名)

日中一時支援 (定員 5名)

短期入所事業スマイル

短期入所、共生型短期入所生活介護、

共生型介護予防短期入所生活介護

(定員 4名)

相談支援事業スマイル

地域相談支援、計画相談支援、

障害児相談支援

ヘルパーステーションスマイル

居宅介護、重度訪問介護、移動支援、

介護予防型訪問サービス、訪問介護

(5) 敷地面積 6,781.69㎡

(6) 建物面積及び構造 鉄筋コンクリート造瓦葺平家建 2,260.02㎡

鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺陸屋根平屋建 110.00㎡

2.社会福祉法人金亀会 理事会・評議員会開催状況

理事：6名 評議員：7名 監事：2名

理事会 ※書面決議	令和3年6月10日 第1号報告 理事長報告について 第1号議案 令和2年度事業報告について 第2号議案 令和2年度決算報告について 第3号議案 評議員選任・解任委員の選任について 第4号議案 評議員の改選に伴う候補者について 第5号議案 評議員選任・解任委員会の書面決議について 第6号議案 理事・監事改選に伴う候補者について 第7号議案 定時評議員会の招集について 第8号議案 経理規程の変更について
理事会	令和3年6月27日 第1号報告 理事長職務執行状況について
定時評議員会	令和3年6月27日 第1号報告 新型コロナウイルス感染症の対応について 第2号報告 次期評議員及び評議員選任・解任委員の選任報告について 第3号報告 令和2年度事業報告について 第1号議案 令和2年度計算関係書類及び財産目録について 第2号議案 監事及び理事の選任について
理事会	令和3年6月27日 第1号議案 理事長の選任について
理事会 ※書面決議	令和3年12月14日 第1号報告 新型コロナウイルス感染症の対応について 第2号報告 業績報告について 第1号議案 福祉医療機構の新型コロナウイルス感染症経営資金の借り入れについて 第2号議案 入所エアコンの修繕について 第3号議案 令和3年度1次補正予算について 第4号議案 ガン罹患保障等費用補助規程の廃止について 第5号議案 ガン検診等費用補助規程の変更について
理事会 ※書面決議	令和4年3月31日 第1号報告 理事長報告について 第2号報告 新型コロナウイルス感染症の対応について 第1号議案 令和3年度二次補正予算について 第2号議案 令和4年度事業計画について 第3号議案 令和4年度予算について 第4号議案 介護職員処遇改善臨時特例交付金規程について 第5号議案 就業規程の変更について 第6号議案 パートタイマー就業規程の変更について 第7号議案 育児休業規程の変更について 第8号議案 介護休業規程の変更について 第9号議案 障害者支援施設スマイル運営規程の変更について 第10号議案 介護予防型訪問サービス・訪問介護運営規程の変更について 第11号議案 食事サービス提供委託業務について 第12号議案 給与規程の変更について

3.施設利用者の概要

(令和4年3月31日現在)

(1) 施設入所支援

出身市町村	施設入所支援利用契約者数		
	男(人)	女(人)	計(人)
松山市	17	8	25
西条市	0	1	1
伊予市	2	1	3
東温市	1	0	1
合計	20	10	30

	年齢階層別状況							平均年齢57歳9ヵ月	合計
	18～ 20	21～ 30	31～ 40	41～ 50	51～ 60	61～ 64	65 以上		
男	0	1	1	3	6	5	6		22
女	0	0	2	0	2	3	1		8
合計	0	1	3	3	8	8	7		30

(2) 生活介護

出身市町村	生活介護利用契約者数		
	男(人)	女(人)	計(人)
松山市	48	25	73
西条市	0	1	1
伊予市	4	3	7
東温市	1	0	1
松前町	3	2	5
砥部町	0	1	1
合計	56	32	88

	年齢階層別状況							平均年齢43歳4ヵ月	合計
	18～ 20	21～ 30	31～ 40	41～ 50	51～ 60	61～ 64	65 以上		
男	5	14	11	6	8	8	6		58
女	1	6	8	6	4	5	0		30
合計	6	20	19	12	12	13	6		88

(3) 短期入所

出身市町村	短期入所利用契約者数		
	男(人)	女(人)	計(人)
松山市	16	13	29
伊予市	0	1	1
伊方町	1	0	1
東温市	0	1	1
松前町	0	1	1
砥部町	0	1	1
合計	17	17	34

	年齢階層別状況							平均年齢41歳2ヵ月	合計
	～ 20	21～ 30	31～ 40	41～ 50	51～ 60	61～ 64	65 以上		
男	2	3	3	2	5	2	0		17
女	1	4	4	4	4	0	0		17
合計	3	7	7	6	9	2	0		34

4.医療状況

(1) 医療方針

- ※ 一人一人の身体状況と病状の変化を、正しく掌握する。
- ※ 個人個人に合った医療を提供できるように努める。
- ※ 自己管理を見直し、医師の指示のもと健康管理ができるように支援する。

(2) 医療状況の課題について

- ※ 介護中心の施設生活の中で、どこまで本人に病状を自覚していただき、治療に専念して頂くか、又治療をしながら生活を楽しんで頂くにはどうすればいいかが課題。
- ※ 通所では、医療的ケアを必要とされている方が多く、一つの処置に時間がかかり看護師の人手が足りないことがある。利用者の受け入れが慎重にならざるを得ない状況である。
- ※ 自分で訴えることができない方が多いため、悪化してから気づく事が多い。病状を早期に把握できるよう日々の観察を怠らず、小さな変化を見逃さないようにする。
- ※ 入所者の高齢化が進み、病状が多様化しているため入院等が多くなっている。吸引等の医療行為の必要性により、障害者施設での対応が難しいケースの方に対する、他事業所への移行が課題となっている。

(3) 年間医療行事

内 容	入 所	通 所	方 法
定期健康チェック	週 3 回 入浴前 検温 1 日 2 回	検温 毎回 送迎迎え時、来所時	血圧測定・検温 SPO ₂ 測定
定期健康相談	毎週木曜日 毎週木曜日	毎週木曜日 なし	嘱託医来所 訪問歯科診療
定期健康診断	年 2 回	なし	愛媛県総合保険協会
新型コロナウイルス 予防接種	年 3 回 (希望者)	個人接種	嘱託医来所 (希望入所者・職員)
インフルエンザ予防接種	年 1 回 (希望者)	個人接種	(入所者・職員)
肺炎球菌予防接種	年 1 回 (希望者)	個人接種	(入所者・65 歳・70 歳)
職員健康診断	年 1 回 年 2 回 (夜勤者)	年 1 回	愛媛県総合保険協会
入浴日	週 3 回	毎回 通所時	午前・午後

(4) 入院状況

区 分	入 院 期 間 (日 数)	入 院 先
63 歳 男	4/9～4/15 16 日間	松山西病院 内科
56 歳 男	7/21～7/26 5 日間	愛媛県立中央病院 血液内科
72 歳 男	8/2～8/13 11 日間 8/13～12/9 118 日間	愛媛県立中央病院 循環器科 渡辺病院 循環器科
76 歳 男	9/13～10/5 20 日間	松山赤十字病院 血管外科
76 歳 男	2/3～2/27 24 日間	松山西病院 消化器外科
77 歳 男	2/24～3/31 35 日間	松山西病院 消化器外科
57 歳 女	3/29～3/31 2 日間	松山西病院 消化器内科

(5) 嘱託医

【医療法人 星島内科医院 院長 星島俊彦】

・内科 ・呼吸器科 ・消化器科 ・循環器科 ・アレルギー科

(6) 協力病院

【医療法人財団 仁清会 野本記念病院】

・内科・循環器内科 ・整形外科 ・リハビリテーション科 ・外科

【医療法人 結和会 松山西病院】

・泌尿器科 ・内科 ・消化器内科 ・循環器内科 ・リハビリテーション科 ・放射線科

【医療法人社団 慈生会 城東病院】

・内科 ・リウマチ科 ・外科 ・整形外科 ・脳神経外科 ・循環器内科 ・麻酔科・放射線科
・リハビリテーション科

【医療法人 かとう歯科】

・歯科治療 ・予防歯科 ・歯科矯正 ・ホワイトニング ・審美歯科
・訪問診療

5. 事故報告及び苦情報告

(1) 事故報告

事故報告

ヒヤリハット件数

人身 96件 (前年度比+9件)

282件 (前年度比+194件)

物損 82件 (前年度比-5件)

・職員に月に1枚は提出するよう
促しているため大幅に増加

松山市に報告した事故

日付	令和3年11月2日(火)	利用者	生活介護利用者
内容	15時30分頃 送迎車への乗り込み介助を職員2人(支援スタッフ、運転手)で対応していた。運転手がリフトを操作し、もう一人のスタッフが前方から確認するため車両に乗り込もうとした際、利用者本人より「足を挟んでいる」と訴えあり。確認すると、左足指がリフトと車両床の間に挟まっていた。直ちにリフトを降ろす操作を行い、その後看護師に報告し左足指を確認する。左足第1指、第2指に少しへこんだような跡があったため、看護師より軟膏(ジクロフェナクゲツレ)を塗布する。当該利用者は普段から靴を履いておらず、この時も靴下のみを着用であった。 同日、夕方に病院受診しレントゲン撮影を行う。骨折はしていないが左足指にひびと打撲が見られたため、テーピングで固定する。Drからもテーピング固定で様子を見るよう指示あり。		
対応	事故後、直ぐに家人(母)に電話連絡行い、状況説明と謝罪を行う。また、帰りの送迎車に看護師が同乗し、到着時に再度家人(母)に状況説明と謝罪を行う。受診時、Drよりテーピング固定にて様子を見るよう指示あり。その後自宅にて様子観察と体調確認を行い、特変無し。		

(2) 苦情報告

No.1 令和3年10月14日 申出者:入所利用者

【苦情内容:職員の対応について】

数日前の食堂にて、痰がからんだのでA支援員にティッシュを1枚欲しいと伝えたところ、1枚はくれたが今後は自分のを使うようにときつい言われ方をした。A支援員は、以前より自分の所へは配膳にも居室にも来ようとしませんが、昨日は同じテーブルで食事をしているB利用者の配膳に来た。その時に、自分に対して早くスマイルから出て行けと言った(出て行けと言われた経緯は不明)。以前も出て行けと言われたことがある。A支援員に自分に出て行けという権利があるのかと腹が立った。

【経過・解決(改善)結果】

サービス管理責任者補佐よりA支援員に聞き取りを行う。自分のティッシュを使うようにとか、スマイルから出て行けと言った事はないとの事。聞き取りの最中に、A支援員より配膳に関しては他の支援員が行くから自分は行っていないとの発言があったため、自ら積極的にかかわりを持ちコミュニケーションを取るよう指導をする。後日、サービス管理責任者補佐より利用者へ聞き取りの説明と謝罪をする。

No.2 令和3年11月5日 申出者:入所利用者

【苦情内容:職員の対応について】

20時30分頃男子トイレ使用後に手を洗っていたら、他の入所利用者のトイレ介助でやってきたA支援員が、自分に対し「なんぼゆても出んけんいぬる場所知らんのか」と言ってきた。「わしは家が無いけん出ていけん」と伝えたが、「そんなん関係ない」と吐き捨てられた。喧嘩になってもいけないので何も言い返さず黙って対応した。嫌な言葉を言って欲しくない。A支援員の顔を見たくないなので退職してもらいたい。

【経過・解決(改善)結果】

サービス管理責任者よりA支援員の聞き取りを行うが、そのような発言をした覚えはないとの事。利用者の言葉の取違があったとしても、疑いを持たれるような行動・発言はしないように指導する。今回で同じような苦情が2度目となるため、再度、施設長より利用者の対応について指導を行い、以降の経過を確認する。

No.3 令和3年11月8日 申出者:入所利用者

【苦情内容:職員の対応について】

自分に対するB支援員の対応が酷い。トイレで排泄介助の時に舌打ちされたり、態度が威圧的である。自分へのあたりが強く他の利用者との接し方の差を感じる。ベッド移乗時では放り投げる様に介助され、声掛けもしてくれない。B支援員が居ない時にコールを鳴らし、他の支援員に介助してもらっている。人間性に欠ける。他の利用者と同じように対応して欲しい。

【経過・解決(改善)結果】

施設長よりB支援員に聞き取りを行う。本人へ苦情で挙げた内容を説明し、1週間の自宅謹慎を命じ、松山市へ苦情内容の報告をする。後日虐待防止委員会で再発防止の検討会を開催し、委員会で決定した内容について運営委員会・職員会議・スタッフ会議で周知徹底を行う。

No.4 令和3年11月9日 申出者:入所利用者

【苦情内容:職員の対応について】

B支援員の介護全般が雑すぎる。排泄介助で車椅子をぶつけられたことがある。排泄介助の際は無言の圧でせかされる。コールして呼ぶと風のように来てサッと帰る等いつもセカセカしていて息が詰まる。シーツ交換は速ければ速いほど雑にされる。他の職員に対しても陰険な時がある。同室のC利用者に対して態度が酷い。対応しているのを隣で聞いていてハラハラした。C利用者の着替え介助時に強い態度で冷たい。出来れば自分の介助はしてもらいたくない。他の部署に異動するのであれば構わない。

【経過・解決(改善)結果】

No.3と同じ。

No.5 令和3年11月9日 申出者:入所利用

【苦情内容:職員の対応について】

B支援員の自分に対する言葉遣いや態度が他の入所者と違うように感じられる。自分の時だけ笑顔が見受けられないのはどうかと思う。自分は下半身の神経が弱い為、排泄が間に合わない事も何度かあったが、その時の態度が冷たく感じた。ちょっとした悩みとかを打ち明けたいのにそれが出来ない。職員には悩みを言いやすい雰囲気を作って欲しい。

【経過・解決(改善)結果】

No.3と同じ。

No.6 令和4年1月27日 申出者:生活介護利用者家族

【苦情内容:職員の対応について】

通所利用から帰宅した際、衣類や敷パットがラコール(経腸栄養剤)で濡れていた。帰り際に支援員から「服が汚れたので着替えています」と伝達があり、連絡帳にも漏れた記載はあったが想像以上の量だった。本人は胃瘻の為、少しでも漏れがあればその後の食事や水分の調整をしなければならない。後日利用日に責任者と看護師から報告はあったが、担当職員ではなく説明も曖昧だった。想像の説明をされても納得が出来ない。漏れの無いように安全に食事を注入して欲しい。

【経過・解決(改善)結果】

対応した職員に当時の状況を確認し、次回利用日にサービス管理責任者と別の職員から謝罪と状況説明を行う。ご家族より直接対応した職員から説明を聞きたいとの事で、翌日、対応職員から再度説明と謝罪を行う。今後の改善策として、注入の手順を再確認し、問題が生じた場合には職員間で情報を共有するよう徹底する。

No.7 令和4年3月9日 申出者:居宅介護利用者

【苦情内容:職員の対応について】

D訪問介護員の介助は、車椅子からずり落ちそうになったり後ろに倒れそうになったりと自力で姿勢を直すなど身体的負担がある。洗髪介助後にシャンプーが洗面台に置かれたままで2週連続片付けてなかったり、自分がドライヤーで髪を乾かしている途中には既にリュックを背負い帰り支度をしている。服が濡れていたの着替えたかったが早く帰ったそうだったので頼めなかった。滞在時間は15分位で、最初の体調伺いの声掛け以外は何も話しかけてこない。自分でトイレの移動はできるが、手首の負担を減らしたいこともあり30分の身体介護(排泄・洗髪)でサービスに来てもらっている。30分はサービスを頼める時間なので、時間が余れば何かないか声をかけてほしい。こちらが気を使い、手首にも負担になるのでは来てもらう意味もないので、そんなに来たくないのなら来なくてもよい。D訪問介護員しかシフトを組めないときは休みにしてよい。

【経過・解決(改善)結果】

介護面でご迷惑をかけたこと、コミュニケーションの不足があったことに対しサービス提供責任者から謝罪をする。介護技術に関しては事前の研修とサービス同行を経ていたが、再度研修を行い介護技術の向上を図る事と共に家事援助に関してもサービス同行からやり直す事を説明し、再度訪問の機会を頂く。

施設長とサービス提供責任者からD訪問介護員への聞き取りを行う。自分たちはサービスを提供する側であり何をするにもまずは声掛けをすることが大切だと指導し、以降の改善を確認する。

苦情解決システムにおける第三者委員会(令和4年4月29日開催)

令和3年度に苦情としてあがった内容を説明するとともに、その解決(改善)についても報告する。参加した第三者委員会の長谷川委員、伊賀上委員からは、ひとつひとつのケースに丁寧に対応をしているように感じる、こういった苦情があがること自体が大切、というお言葉と共に利用者への応対について下記の通りご助言をいただく。

- ・障害特性もあるが、その人の生い立ちの中の言い方、話し方があるので受け入れやすいような伝え方になるよう工夫した方がよい。
 - ・苦情をあげやすい環境をつくるというより、日々の変化を見逃さないことが大事。日々の変化から気づいて「何かありますか」と聞いていくことができるようになることよい。
 - ・半歩先の行動の声を掛けることで利用者と支援員の息が合う。自分で行動ができない人には特に事前の声掛けが重要。
 - ・まずは「聞くよ」という姿勢を示すことが最も重要。
- 頂いたご助言を虐待防止委員会等でも共有し、取り組みに活用していく。

6.給食栄養等の状況

(1)栄養別平均集計

令和3年4月～令和4年3月

		熱量 kcal	蛋白質 g	脂肪 g	カルシウム mg	鉄 mg	レチ当量 μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg
4月	朝	464	13.3	12.1	248	2.5	145	0.17	0.24	33
	昼	642	25.9	18.8	169	2.9	221	0.36	0.33	44
	夕	559	22.8	17.4	149	3.0	594	0.49	0.31	45
	計	1665	62.0	48.3	566	8.4	960	1.02	0.88	122
5月	朝	490	14.6	15.5	253	2.4	124	0.17	0.24	33
	昼	642	25.0	19.8	152	2.6	232	0.35	0.32	40
	夕	565	22.4	18.2	149	2.3	397	0.71	0.30	34
	計	1697	62.0	53.5	554	7.3	753	1.23	0.86	107
6月	朝	472	14.1	14.3	212	2.5	123	0.16	0.24	37
	昼	613	24.3	19.2	158	2.5	259	0.37	0.31	43
	夕	551	22.8	16.8	122	2.9	599	0.34	0.32	40
	計	1636	61.2	50.3	492	7.9	981	0.87	0.87	120
7月	朝	488	14.9	14.5	260	2.6	122	0.18	0.25	36
	昼	631	23.3	19.7	159	2.6	242	0.34	0.28	37
	夕	573	23.3	18.9	138	2.9	598	0.41	0.38	38
	計	1692	61.5	53.1	557	8.1	962	0.93	0.91	111
8月	朝	476	14.2	14.5	205	2.7	142	0.18	0.23	35
	昼	646	24.9	20.6	155	2.7	225	0.36	0.31	40
	夕	574	22.9	19.6	144	2.7	396	0.53	0.30	40
	計	1696	62.0	54.7	504	8.1	763	1.07	0.84	115
9月	朝	476	15.0	13.8	253	2.6	109	0.18	0.25	28
	昼	638	25.3	19.8	149	2.6	253	0.36	0.32	40
	夕	590	22.8	21.1	144	2.9	780	0.61	0.34	39
	計	1704	63.1	54.7	546	8.1	1142	1.15	0.91	107
10月	朝	488	15.0	13.9	247	2.6	143	0.18	0.26	33
	昼	663	25.5	20.8	149	2.7	220	0.36	0.31	44
	夕	569	22.7	18.4	148	2.8	605	0.32	0.31	33
	計	1720	63.2	53.1	544	8.1	968	0.86	0.88	110
11月	朝	460	14.7	12.1	256	2.6	159	0.19	0.26	29
	昼	646	25.9	20.1	157	2.6	217	0.33	0.32	54
	夕	583	22.8	19.9	143	3.1	942	0.36	0.37	32
	計	1689	63.4	52.1	556	8.3	1318	0.88	0.95	115
12月	朝	481	14.7	13.5	223	2.1	131	0.18	0.25	26
	昼	646	25.7	20.8	163	2.8	261	0.34	0.34	46
	夕	588	22.2	18.9	140	2.8	381	0.36	0.28	36
	計	1715	62.6	53.2	526	7.7	773	0.88	0.87	108
1月	朝	485	14.7	14.0	231	2.2	163	0.18	0.25	32
	昼	642	25.8	19.5	175	2.8	255	0.40	0.37	40
	夕	574	22.2	18.6	145	2.7	397	0.31	0.29	44
	計	1701	62.7	52.1	551	7.7	815	0.89	0.91	116
2月	朝	475	14.3	14.0	234	2.1	143	0.17	0.24	30
	昼	663	26.5	20.9	175	2.9	235	0.44	0.36	43
	夕	585	22.6	20.4	152	2.6	642	0.32	0.34	30
	計	1723	63.4	55.3	561	7.6	1020	0.93	0.94	103
3月	朝	484	15.4	14.7	279	1.7	133	0.18	0.28	21
	昼	650	25.3	21.7	181	2.8	240	0.35	0.32	38
	夕	594	22.5	20.7	133	3.0	751	0.34	0.33	31
	計	1728	63.2	57.1	593	7.5	1124	0.87	0.93	90

入居者給食費 1日あたり:1,430円

その他利用者給食費 朝:500円 昼:650円 夕:650円 (非課税世帯 朝:264円 昼:418円 夕:418円)

7.施設入所支援利用状況

月		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	延べ利用者数	稼働率
4月	男	0	0	0	30	150	474	654	99.3%
	女	0	0	0	0	30	210	240	
	計	0	0	0	0	180	684	894	
5月	男	0	0	0	31	155	496	682	100.0%
	女	0	0	0	0	31	217	248	
	計	0	0	0	0	186	713	930	
6月	男	0	0	0	30	150	480	660	100.0%
	女	0	0	0	0	30	210	240	
	計	0	0	0	0	180	690	900	
7月	男	0	0	0	31	155	487	673	99.0%
	女	0	0	0	0	31	217	248	
	計	0	0	0	0	186	704	921	
8月	男	0	0	0	31	155	436	622	93.5%
	女	0	0	0	0	31	217	248	
	計	0	0	0	0	186	653	870	
9月	男	0	0	0	54	150	403	607	94.1%
	女	0	0	0	0	30	210	240	
	計	0	0	0	0	180	613	847	
10月	男	0	0	0	31	186	429	646	96.1%
	女	0	0	0	0	31	217	248	
	計	0	0	0	0	217	646	894	
11月	男	0	0	0	30	180	420	630	96.7%
	女	0	0	0	0	30	210	240	
	計	0	0	0	0	210	630	870	
12月	男	0	0	0	31	186	434	651	96.7%
	女	0	0	0	0	31	217	248	
	計	0	0	0	0	217	651	899	
1月	男	0	0	0	31	186	434	651	96.7%
	女	0	0	0	0	31	217	248	
	計	0	0	0	0	217	651	899	
2月	男	0	0	0	28	168	364	560	93.3%
	女	0	0	0	0	28	196	224	
	計	0	0	0	0	196	560	784	
3月	男	0	0	0	31	186	417	634	94.6%
	女	0	0	0	0	62	184	246	
	計	0	0	0	0	248	601	880	
年間	男	0	0	0	389	2,007	5,274	7,670	96.7%
	女	0	0	0	0	396	2,522	2,918	
	計	0	0	0	389	2,403	7,796	10,588	

平均区分5.7

8.生活介護利用状況

月	区分	延べ利用人数	送迎実施人数	開所日数	稼働率
4月	1			22	87.9%
	2				
	3	28	2		
	4	41	3		
	5	171	5		
	6	823	47		
	合計	1,063	57		
5月	1			23	87.7%
	2				
	3	26	2		
	4	39	2		
	5	174	6		
	6	871	47		
	合計	1,110	57		
6月	1			22	89.0%
	2				
	3	29	2		
	4	29	2		
	5	175	6		
	6	844	48		
	合計	1,077	58		
7月	1			23	86.8%
	2				
	3	27	2		
	4	29	1		
	5	176	6		
	6	866	49		
	合計	1,098	58		
8月	1			23	74.0%
	2				
	3	17	2		
	4	24	1		
	5	161	6		
	6	734	48		
	合計	936	57		
9月	1			22	76.9%
	2				
	3	21	2		
	4	45	0		
	5	168	6		
	6	696	46		
	合計	930	54		

平均区分5.7

月	区分	延べ利用人数	送迎実施人数	開所日数	稼働率
10月	1			23	86.5%
	2				
	3	28	2		
	4	28	1		
	5	198	6		
	6	840	47		
	合計	1,094	56		
11月	1			22	86.0%
	2				
	3	26	2		
	4	31	1		
	5	203	6		
	6	780	44		
	合計	1,040	53		
12月	1			23	85.4%
	2				
	3	28	2		
	4	32	1		
	5	211	5		
	6	809	45		
	合計	1,080	53		
1月	1			23	81.0%
	2				
	3	25	2		
	4	31	1		
	5	205	5		
	6	764	43		
	合計	1,025	51		
2月	1			20	81.4%
	2				
	3	23	2		
	4	28	1		
	5	182	4		
	6	662	42		
	合計	895	49		
3月	1			23	83.5%
	2				
	3	26	2		
	4	33	1		
	5	230	6		
	6	767	46		
	合計	1,056	55		
年間 12	1	0	0	269	83.8%
	2	0	0		
	3	304	24		
	4	390	15		
	5	2,254	67		
	6	9,456	552		
	合計	12,404	658		

9.短期入所利用状況

月		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	利用者合計	稼働率
4月	男						14	14	49.2%
	女					9	36	45	
	計					9	50	59	
5月	男						20	20	51.6%
	女		2	2		5	35	44	
	計		2	2		5	55	64	
6月	男						21	21	58.3%
	女			2		5	42	49	
	計			2		5	63	70	
7月	男						23	23	54.8%
	女			4		5	36	45	
	計			4		5	59	68	
8月	男					4	24	28	71.0%
	女			3		23	34	60	
	計			3		27	58	88	
9月	男						17	17	75.8%
	女			4		38	32	74	
	計			4		38	49	91	
10月	男				3		32	35	91.1%
	女			4		30	44	78	
	計			4	3	30	76	113	
11月	男					5	28	33	85.0%
	女			4		26	39	69	
	計			4		31	67	102	
12月	男			2		2	32	36	77.4%
	女			4		18	38	60	
	計			6		20	70	96	
1月	男				6	6	22	34	84.7%
	女			2		17	52	71	
	計			2	6	23	74	105	
2月	男				6		26	32	76.8%
	女			2		12	40	54	
	計			2	6	12	66	86	
3月	男						31	31	72.6%
	女			2		16	41	59	
	計			2		16	72	90	
年間	男		0	2	15	17	290	324	70.7%
	女		2	33	0	204	469	708	
	計		2	35	15	221	759	1,032	

平均区分 5.6

10.相談支援事業実施状況

名称	相談支援事業スマイル
サービス内容	地域相談支援、計画相談支援、障害児相談支援
主たる実施地域	松山市、東温市、伊予市、砥部町、松前町
開設年月日	平成25年4月1日
人員体制	管理者1名(常勤)、相談支援専門員2名(常勤1名・パート1名)
事業の目的及び運営方針	1、事業所は、利用者がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、利用者の選択に基づき、適切な健康、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。 2、事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。 3、事業者は、市町、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めるものとする。 4、関係法令等を遵守します。

(1)サービス等利用計画の件数

	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町	西条市	伊方町	計
本計画作成件数	60	3	1	1	1	1	0	67
モニタリング件数	191	12	4	1	4	2	0	214

(2)実績

各種対応の状況

	電話対応	事業所訪問	家庭訪問	電子メール	FAX
件数	1211	123	93	1018	367

障がい別支援状況(障害児を含む)

	身体	知的	身体+知的	精神	難病	計
件数	45	4	36	1	5	91

11.ヘルパーステーション利用状況

(1)総括

利用者の心身の状況・特性を踏まえ、個々の有する身体能力に応じ、より安心し自立した生活を営むことができるよう、身体介護をはじめ生活援助、その他必要とする支援を提供し、利用者及びその家族の負担軽減に努めてきた。また、今後は関連機関との情報交換を図りながら、利用者の心身の状態に即した関わりが持てるように努める。養育支援では、その必要性があると思われる家庭に育児・家事支援が入ることに、養育者の状態が落ち着き、安定した児童養育が可能となるよう努め、適切な指導、助言等を行う。

(2)利用者の状況

(年齢別)	0～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
男性	3	3	1	1	7	1	1	17
女性	2	2	4	5	5	1	2	21
合計	5	5	5	6	12	2	3	38

(市町別)	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
松山市	8	1	0	4	3	3	14	33
伊予市	0	0	0	1	0	0	2	3
東温市	0	0	0	0	0	0	0	0
松前町	0	0	0	0	0	0	1	1
久万高原町	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	9	1	0	5	3	3	17	38

(3)業務状況

居宅介護、重度訪問介護、移動支援、養育支援、訪問介護の5つのサービスを行った。
サービス内容の質の確立を図るため、介護技術指導、研修、関連機関との定例会等に参加し、様々なケースの介護及び援助方法を学んだ。
苦情相談、生活相談業務により利用者の処遇の改善に努めた。

(延件数・利用人員)

※訪問介護は「13.介護保険利用状況」にて報告

サービス	居宅介護							
	身体介護中心		家事援助中心		通院(身体介護有)		通院(身体介護無)	
	延時間	利用人員	延時間	利用人員	延時間	利用人員	延時間	利用人員
4月	163.5	18	67.0	9	18.5	2	0.0	0
5月	156.6	18	75.5	10	11.5	2	0.0	0
6月	164.6	18	74.0	10	20.75	2	0.0	0
7月	160.5	17	70.25	9	17.2	2	0.0	0
8月	121.0	16	57.8	9	4.8	2	0.0	0
9月	143.3	17	62.8	7	19.3	2	0.0	0
10月	161.2	16	64.2	6	17.5	2	0.0	0
11月	169.6	16	63.0	7	16.5	2	0.0	0
12月	164.25	16	63.0	7	19.0	2	0.0	0
1月	149.75	17	52.2	7	21.0	2	0.0	0
2月	161.3	16	49.5	7	14.3	2	0.0	0
3月	183.0	15	46.5	6	27.5	2	0.0	0
合計	1898.6	200	745.8	94	207.9	24	0.0	0

サービス	重度訪問		移動支援				養育支援	
	訪問介護		身体介護有		身体介護無			
	延時間	利用人員	延時間	利用人員	延時間	利用人員	延時間	利用人員
4月	40.0	1	3.0	1	3.0	1	0.0	0
5月	39.0	1	8.0	2	2.0	1	0.0	0
6月	38.0	1	5.0	1	5.0	1	0.0	0
7月	41.3	1	7.0	1	4.0	1	0.0	0
8月	36.0	1	8.5	2	3.0	1	0.0	0
9月	40.0	1	5.0	1	3.0	1	0.0	0
10月	38.0	1	8.5	1	3.0	1	0.0	0
11月	39.0	1	8.0	3	9.5	2	0.0	0
12月	41.0	1	7.0	2	9.5	2	12.0	1
1月	38.25	1	5.0	1	2.0	1	13.0	1
2月	34.0	1	6.0	2	2.0	1	4.0	1
3月	41.5	1	5.0	1	7.0	2	10.0	1
合計	466.1	12	76.0	18	53.0	15	39.0	4

12. 日中一時支援事業報告

(1) 業務状況

一時的に見守り等の支援が必要な在宅の障害児・者に対して、日中における活動の場を提供し、ご家族の就労支援及び一時的な休息を供与することを目的とした生活支援や余暇活動を実施した。

(2) 利用状況

		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	合計	稼働率	実施日	平均人数
4月	男	21					21	24.5%	22	1.23
	女		1		5		6			
5月	男	12					12	12.2%	23	0.61
	女		2				2			
6月	男	9					9	8.2%	22	0.41
	女						0			
7月	男	13					13	15.7%	23	0.78
	女		3		2		5			
8月	男	7					7	7.8%	23	0.39
	女		2				2			
9月	男	12					12	12.7%	22	0.64
	女		2				2			
10月	男	12					12	12.2%	23	0.61
	女		2				2			
11月	男	13					13	13.6%	22	0.68
	女		2				2			
12月	男	15					15	14.2%	24	0.71
	女	1	1				2			
1月	男	13					13	13.6%	22	0.68
	女	1	1				2			
2月	男	13					13	14.0%	20	0.70
	女		1				1			
3月	男	13					13	13.0%	23	0.65
	女	1	1				2			
合計	男	153	0	0	0	0	153	13.5%	269	0.67
	女	3	18	0	7	0	28			

(3) 年齢階層・男女・市町別登録状況

市町		0～6歳	7～12歳	13歳～18歳	19歳～	合計
松山市	男	0	0	0	1	1
	女	0	0	1	1	2
伊予市	男	0	0	0	0	0
	女	0	0	1	0	1
松前町	男	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0
西予町	男	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0
砥部町	男	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0
合計	男	0	0	0	1	1
	女	0	0	2	1	3

平均年齢18.25歳

(4) サービス内容

日常生活支援・日中活動支援・相談及び援助・健康管理

13.介護保険利用状況

(1)利用者の状況

令和4年3月31日現在

サービス	要介護度	通所介護		短期入所生活介護		訪問介護	
		共生型		共生型		身体介護	
		男	女	男	女	男	女
松山市	要介護5		1		1		1
	要介護4	1					
	要介護3						
	要介護2						
	要介護1	1				1	
	要支援2						
	要支援1						
合 計		2	1	0	1	1	1

(2)利用状況

サービス	通所介護		短期入所生活介護		訪問介護	
	共生型		共生型		身体介護	
	延日数	利用人員	延日数	利用人員	延時間	利用人員
4月	29	2	0	0	9.0	1
5月	33	2	0	0	8.0	1
6月	38	3	0	0	13.0	2
7月	39	3	0	0	18.0	2
8月	31	3	0	0	16.0	2
9月	34	3	0	0	18.0	2
10月	42	3	0	0	18.0	2
11月	39	3	0	0	17.0	2
12月	40	3	0	0	15.0	2
1月	38	3	0	0	16.0	2
2月	35	3	0	0	16.0	2
3月	39	3	2	1	16.0	2
合計	437	34	2	1	180.0	22

14.ボランティア来所状況

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティアの受け入れは原則中止としたが、俳句サークルにおいてはリモート句会とし、講師に延べ4回参加していただいた。

15.年間行事実施状況

実施	内 容	日 時 ・ 場 所
4月	・リモート句会 ・日清医療食品×たいめいけん&デザートバイキング ・散歩外出(通所のみ) ・避難訓練(日中想定)	4/2(金):スマイル施設内 4/14(水):スマイル食堂 4/19～30:松山中央公園 4/22(木):スマイル施設内
5月	・日清医療食品×COCO壱番屋「ココイチ特製カレー」 ・菖蒲湯 ・散歩外出(通所のみ) ・避難訓練(大規模浸水害想定) ・選択食(コロッケorグラタン)	5/3(月):スマイル食堂 5/3(月)～5/7(金):スマイル浴室 5/10～31:松山中央公園 5/18(火)・27(水):スマイル敷地内 5/25(火):スマイル食堂
6月	・リモート句会 ・スマイル祭り&焼肉・焼き鳥バイキング ・買物(入所グループ外出)	6/4(金):スマイル施設内 6/10(木):スマイル食堂・生活介護ホール 6/8・9・11・15・16・17・22・24・25:セブンスター垣生店※コロナの状況により中断
7月	・買物(入所グループ外出) ・選択食(ツナとトマトの和え素麺or冷やし豆乳坦々素麺) ・家族懇談会(入所のみ)	7/1・6・14:垣生フジorエミフル松前 7/12(月):スマイル食堂 7/31(土):スマイル施設内
8月	・行事食(夏のスペシャルデザートデー) ・運動会(入所) ・運動会(通所) ・リモート句会	8/6(金):スマイル食堂 8/10(火):スマイル食堂 8/23(月):スマイル生活介護ホール 8/12(金):スマイル施設内
9月	・行事食(屋台メニュー) ・入所バーベキュー	9/7(火):スマイル食堂 9/22(水):スマイル中庭
10月	・リモート句会 ・選択食(海老ピラフorサンドイッチ) ・「a lot of OPTiONS」の展示即売会 ・「art to you! 東北障がい者芸術全国公募展」に作品展示 ・「平成祭」に作品展示	10/1(金):スマイル施設内 10/6(木):スマイル食堂 10/16～11/24東急ハンズ松山店、松山市大街道商店街 10/21～24:せんだいメディアテーク 10/29(金):済美平成中等教育学校
11月	・買物(入所グループ外出) ・「a lot ofOPTiONS」の展示即売会 ・麺&寿司ランチ ・避難訓練(地震想定・通所のみ) ・スマイルグループ展で利用者作品を展示	11/10・19・26・30:垣生フジorエミフル松前 11/11～11/16:ギャラリーリブアート松山 11/4・12・17・23・29:スマイル食堂 11/25(木):スマイル敷地内 11/19(金)～12/21(火):愛媛県身体障害者福祉センター内
12月	・リモート句会 ・ゆず湯 ・クリスマス会 ・えひめの障がい者アート展に作品展示	12/3(金):スマイル施設内 12/20(月)～12/24(金):スマイル浴室 12/20(月):スマイル食堂・生活介護ホール 12/2(木)～12(日):愛媛県美術館
1月	・新春カラオケ大会(入所のみ) ・行事食(おでんバイキング)	1/1(土):スマイル食堂 1/14(金):スマイル食堂
2月	・節分行事 ・行事食(鍋ランチ) ・「a lot of OPTiONS」の展示即売会	2/3(木):スマイル生活介護ホール・スマイル食堂 2/4・9・17・22・28:スマイル食堂 2/20(土)～3/21(日):ビーフラット松山(銀天街)
3月	・選択食(ラーメンランチor餃子ランチ) ・避難訓練(夜間想定)	3/16(水):スマイル食堂 3/18(金):スマイル施設内

16.諸会議・各種委員会及び研修状況

(1)諸会議

会議開催日	会議名	参加対象者
月1回	運営会議	理事長、施設長、事務主任、会計主任、本部員、サビ管、主任Ns、サ責、相談員
月1～2回	新型コロナウイルス感染防止対策会議	理事長、施設長、事務主任、本部員、サビ管、主任Ns、サ責、相談員
月1回	職員会議	理事長、施設長、全職員
月1回	スタッフ会議	各部署全職員

(2)各種委員会

開催日	委員会名/実施内容	参加対象者
月1回	行事委員会	各部署より担当職員2～3名
開催日:6/22, 10/21, 12/20, 2/17 ・年間行事委員会にて年間行事計画(各月のサークル活動、祭り、運動会、文化祭、クリスマス会、節分の実施時期・運営方法等)の作成 ・日中活動(サークル活動等)の調整 ・外出行事の企画・運営 ・外部講師・ボランティアの調整		
月1回	感染対策・安全衛生委員会	運営会議の参加職員
開催:毎月の運営委員会にて行う ・愛媛県、松山市の感染症の状況報告 ・6月 AED研修実施 ・労働災害等の報告 ・新型コロナウイルス感染症に関する対策の周知		
月1回	苦情処理委員会	運営会議の参加職員
開催:毎月の運営委員会にて行う ・スタッフ会議、掲示板での周知、対応策の共有 ・第三者委員会への報告		
各月	虐待防止委員会	施設長、事務主任、サビ管、サビ管補佐、サ責、相談員、主任看護師、PT、本部員
開催日:5/10, 7/29, 12/3, 2/11 ・心理的虐待の廃止を目標に、言葉遣いや接遇についての周知 ・6月 虐待防止グループワーク ・身体拘束についての記録の徹底・状況報告 ・知的障害、精神障害についての勉強会を開催し障害特性の理解を深める		
不定期	リスクマネジメント委員会	各部署より担当職員2～3名
・毎月ヒヤリハットについての集計報告 ・スタッフ会議等での周知と対応の検討		
不定期	ノーリフトケア委員会	各部署より担当職員2～3名
開催日:7/23, 9/20, 10/13, 11/15, 12/13, 2/22, 3/21 ・福祉用具の検討・導入 ・ノーリフトケア、ポジショニング研修への参加 ・福祉用具体験会実施 ・委員及び入所の生活支援員、看護師のポジショニング研修開催 ・令和3年度の取組みについてのアンケート及び、令和4年度の目標設定		

不定期	防災委員会	各部署より担当職員2～3名
開催日:6/15、7/28 ・避難訓練の実施 ・防火設備点検の対応 ・避難確保計画の職員への周知徹底 ・防災マニュアルの見直し ・防災備蓄の管理・補充 ・防災知識・技術獲得のための資格取得の促進(防災士1名合格)		
不定期	広報誌委員会	各部署より担当職員1～2名
・毎月の広報誌作成		
不定期	アート委員会	各部署より担当職員1～2名
・各種企業と契約後、作品の商品化 ・愛媛県身体障害者福祉センターでの作品展示 ・障がい者芸術文化祭作品展示 ・伊予市巡回展にて伊予市の利用者の作品展示 ・公募展応募 ・地域の学校文化祭にて作品展示		
不定期	給食委員会	管理栄養士、各部署より2～3名担当職員 日清医療食品SV、栄養士
開催日:5/19,12/8 ・食事形態表変更の報告 ・災害食等の試食 ・嗜好調査の結果報告 ・日清医療食品との意見交換		

(3)施設外研修

研修開催日	研修会名	職種	参加者
5/10	個別機能訓練加算Q&A+PDCAセミナー	理学療法士	1
5/15	第1回症例検討研修会「障がい児(者)在宅ケア」	サービス提供責任者	1
5/26	相談支援事業所連絡会及びケース検討会	相談支援専門員	2
5/29	一般社団法人サービス管理責任者協会第3回講演会	サービス管理責任者 サービス管理責任者補佐	2
6/6	福祉スキルアップ研修会	管理栄養士	1
6/18	第1回介護サービス事業者連絡会	訪問介護員	2
6/29	第1回松山市相談支援事業所連絡会 報酬改定について	相談支援専門員	2
7/3	褥瘡予防・関節拘縮予防のためのポジショニングWEBセミナー	生活支援員	1
7/8	東温市避難行動要支援個別避難説明会	相談支援専門員	1
7/15-16	愛媛県障害者相談支援従事者現任研修	サービス管理責任者	1

7/17	愛媛県高次脳機能障害支援拠点機関講習会	本部員 サービス管理責任者補佐	2
7/27	科学的介護「LIFE」推進加算算定の取り組みについて	施設長 事務主任	2
8/2	松山市障がい者虐待防止等研修	施設長 サービス管理責任者	2
8/3-4	リフトリーダー養成講座	生活支援員	2
8/5	ノーリフトケアコーディネーターアドバンス養成講座	理学療法士	1
8/20、8/27	中四国身体障害者施設協議会 支援職員研修会	生活支援員リーダー	1
8/23	防災に関する研修会	本部員	1
8/31、10/1、 11/24、1/19、3/16	相談支援ケース検討会	相談支援専門員	1
9/4-5	愛媛県障害者相談支援従事者初任者研修	サービス管理責任者補佐	1
9/14	成年後見制度実務者研修	相談支援専門員	1
9/30	愛媛県社会福祉法人経営青年会web研修会	施設長	1
10/1～29	中四国身体障害者施設協議会 支援職員研修会オンデマンド視聴	生活支援員	4
10/4-5	愛媛県サービス管理責任者基礎研修	サービス管理責任者補佐	2
10/5、3/24	松山市相談支援事業所連絡会	相談支援専門員	1
10/9、10/27-28	愛媛大学公開講座 防災士養成講座	生活支援員	1
10/18-21	社会福祉法人等が経営する社会福祉施設・事業所職員向け国内研修会	サービス管理責任者補佐 生活支援員	2
10/30	愛媛県身体障害者施設協議会職員研修大会	看護主任	1
11/1～30	中四国身体障害者施設職員研修大会オンデマンド視聴	施設長、生活支援員 管理栄養士	3
11/2-11/3	排泄支援とノーリフティングケア	生活支援員	1
11/2	ゲートキーパー養成講座	相談支援専門員	1
11/2	サービス管理責任者研修会	サービス管理責任者 サービス管理責任者補佐	3
11/8～12/6	中国四国地区社会福祉法人経営者セミナーのオンデマンド視聴	施設長 本部員	2
12/7	「福祉の職場」チームリーダー研修会	サービス管理責任者補佐	1
12/13	脊椎損傷者に対するリハビリテーション研修会	相談支援専門員	1

12/15	介護職員スキルアップ研修会「今こそ知りたい！新型コロナウイルス感染対策」	訪問介護員	1
12/16-12/17	愛媛県強度行動障害支援者養成基礎研修	相談支援専門員	1
12/21	関係職種難病研修会	相談支援専門員	1
12/22	「福祉の職場」中堅職員研修会	生活支援員	1
1/11	訪問介護サービス提供責任者研修	サービス提供責任者	1
1/25	処遇改善加算・特定加算算定直前セミナー	事務主任	1
1/28	ノーリフティングケア研修 管理職編	本部員	1
2/8	改正育児・介護休業法等説明会	事務主任	1
2/24, 3/8	ゲートキーパー養成講座ステップ・フォローアップ研修	相談支援専門員	1
3/2	愛媛県福祉用具・住宅改修普及基礎講座 車椅子の管理とメンテナンス	生活支援員	1
3/3	愛媛県福祉用具・住宅改修普及基礎講座 要介護者・介護者双方にとって安全・安心な介護	生活支援員	1
3/16	第2回社会福祉法人セミナー	施設長、事務主任	2

(4)施設内研修

研修月日	研修会名	職種	参加者
4月	新人研修	生活支援員	4
4～6月	リフト講習(全4回)、試験	生活支援員、看護師	38
5月	AED研修	全職種	65
6月	虐待防止研修	全職種	25
8月/10月	メンタルヘルス研修	全職種	50
9月	知的障害について	全職種	30
11月	精神障害について	全職種	30
11月～2月	ポジショニング研修(全2回)	入所生活支援員・看護師	20

17. 防災訓練等実施状況

(1) 第1回 消防通報訓練

日 時：令和3年4月22日（木）

13:15～13:30

参加者：利用者（通所・入所）37名 職員9名

目 的：日中の火災を想定し、消火・通報・避難訓練を実施する事により防災に対する意識付けの徹底、最大要介助者がいる時間帯での非常時対応強化を図る。
4月に入職した職員を中心とし、福祉施設での避難を経験することで課題を明確にし、今後の防災意識の向上につなげる。

内 容

- 1：火災発見時の初期消火
- 2：通報・連絡訓練（防災設備の使用法徹底）
緊急通報装置及び、非常放送設備の使用
- 3：避難訓練
職員の対応及び問題点、避難方法確認
- 4：定例会議
各部署代表職員と訓練参加者による訓練の反省・改善点の検討、消防機器点検を実施

避難場所：正面玄関・裏庭駐車場

反 省：災害時のリフトを使用しない人力での介助が不安であった
災害時の声掛けが不足していた

(2) 第2回 消防通報訓練

日 時：令和3年2月18日（木）

13:30～14:30

参加者：入所者26名 職員4名（※うち2名は誘導時の事故を防ぐ見守りの役割）

目 的：夜間の火災を想定し、消火・通報・避難訓練を実施する事により防災に対する意識付けの徹底、非常時対応強化をはかる。

内 容

- 1：火災発生時の初期消火
- 2：通報・連絡訓練（防災設備の使用法徹底）
緊急通報装置及び、非常放送設備の使用
- 3：避難訓練
職員の対応及び問題点、入所者の避難方法確認

4：定例会議

各部署代表職員と訓練参加者による訓練の反省・改善点の検討、消防機器点検を実施

避難場所：裏庭駐車場

反 省：火元の特定を誤り、初動が遅れた

夜勤時は 2 名で避難誘導を行わなければならない、より密なコミュニケーションが必要と感じた。意思の疎通に不足があった

(3) 大規模災害避難訓練（浸水害想定）

日 時：令和 3 年 5 月 18 日（月）14：00～15：30 机上訓練

令和 3 年 5 月 27 日（木）13：30～14：30 車両乗り込み訓練

参加者：令和 3 年 5 月 18 日（月）：職員 9 名

令和 3 年 5 月 27 日（木）：利用者 27 名 職員 9 名

目 的：日中で台風が上陸した際、重信川氾濫を想定し、雨量を視野に入れながら緊急連絡メールを活用し防災本部の立ち上げ、避難準備、避難の指示を出し、車への乗りこみを行う。実際の流れに即して訓練を行うことで、災害時の避難確保計画を再確認するとともに、車両乗り込み等での課題を明確にし、避難行動の向上をはかる

内 容

1：重信川が危険水位に達した時の職員、入所者、生活介護利用者の安全の確保

2：通報・連絡訓練（防災設備の使用法徹底）

緊急通報装置及び、非常放送設備の使用

3：避難訓練

職員の対応及び問題点、入所者の避難車両への乗り込み、実際の避難。避難経路の確認

4：定例会議

各部署代表職員と訓練参加者による訓練の反省・改善点の検討、消防機器点検を実施

反 省：指示担当者を明確にすることで、統制はとれるようになってきた

シートベルトの未着用等ヒヤリハットが複数件あった、急いでいる時だからこそ焦らず、避難行動による事故を防がなければならない

(4) 大規模災害避難訓練（大地震想定）

日 時：11 月 25 日（木）13：45～14：30

目 的：大地震が発生した際の初動としての自助行動（シェイクアウト訓練）を身に付けるとともに、揺れが収まった後の安否行動から避難誘導までを行うこと

で防災技術の向上をはかる。

参加者：生活介護利用者 16名 職員 19名

内 容

- 1：緊急地震速報が発報した際の注意喚起と自助行動
- 2：揺れが収まった後の安否確認及び、余震への注意喚起
- 3：避難訓練

施設内での待機が危険と判断し、利用者の避難誘導

- 4：定例会議

各部署代表職員と訓練参加者による訓練の反省・改善点の検討、消防機器点検を実施

反 省：声掛けが不足していた、特に利用者に対して安心するような呼びかけをしなければいけない

スムーズに誘導ができている反面、訓練特有の黙々と避難をしていた。職員同士で意思を共有するため、立ち止まって話し合ってもよかった

(5) 令和2年度第1回 防犯訓練

日 時：実施なし

18.職員状況

(1)職種及び常勤換算員数

令和4年3月31日現在

	施設長	事務主任	事務主任代理 兼会計主任	本部員	事務員	サービス 管理責任者	サービス 管理責任者補佐	生活支援員 リーダー
常勤	1.0	1.0	1.0	1.8	1.0	2.0	1.0	3.0
臨時								
嘱託								
非常勤								

	生活支援員	管理栄養士	理学療法士	主任看護師	看護師	相談支援 専門員	サービス 提供責任者	訪問介護員
常勤	20.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.1
臨時								
嘱託								
非常勤	7.4		0.6		2.9	1.0	0.7	

	送迎運転手	登録 ヘルパー	洗濯	清掃員	嘱託医	相談補助
常勤						
臨時						
嘱託					0.1	
非常勤	1.2	0.2	0.7	0.8		

(2)資格保持者数

	ヘルパー2級	ヘルパー1級	初任者研修	実務者研修	基礎研修	介護福祉士	社会福祉士	准看護師
常勤	12		10	4	1	15	2	2
臨時								
嘱託								
非常勤	8	1				10	1	4

	正看護師	理学療法士	管理栄養士	ガイド視覚	ガイド全身	同行援護 (一般)	同行援護 (応用)	介護支援 専門員
常勤	2	1	1	3	2	3	1	3
臨時								
嘱託								
非常勤	2	1		2	1			1

	サービス管理 責任者更新	サービス管理 責任者基礎	相談支援 初任者研修	相談支援 現任者研修	防火管理講 習	喀痰吸引 (不特定)	強度行動 障害(基礎)	衛生管理者
常勤	4	2	7	3	4	2	1	2
臨時								
嘱託								
非常勤			3					

19. 地域における公益的な取組

『実習生の受け入れ』

実施日 通年

場 所 障害者支援施設スマイル

参加者	河原医療福祉専門学校 介護福祉科	9 名
	6/21～7/21 : 3 名 9/10～10/14 : 3 名 11/8～11/26 : 3 名	
	河原医療福祉専門学校 社会福祉メディカルソーシャル科	1 名
	10/4～11/5 : 1 名	
	松山学院高等学校 福祉課	4 名
	8/2～8/6 : 2 名 10/18～10/22 : 2 名	
	計	14 名

目 的 実習生や研修生等の受入による福祉人材の育成を行う。

『障害福祉についての講義』

実施日 令和 3 年 10 月 14 日

場 所 アイテムえひめ

参加者 介護労働安定センター実務者研修受講者 約 25 名

目 的 地元の今後福祉関係の就業を目指す方々に障害者福祉への理解を深めてもらう。

その後、同受講生 2 名の施設見学後、1 名が入職する。

『障害福祉についての講義』

実施日 令和 4 年 3 月 15 日

場 所 河原医療福祉専門学校

参加者 河原医療福祉専門学校 介護福祉科 約 40 名

目 的 地元の専門学校で将来的に福祉関係の就業を目指す学生に障害者福祉への理解を深めてもらう。

その後、同学学生 7 名の施設見学を受け入れた。

20.新型コロナウイルス感染症対策事項

1. 施設の感染等状況

- ・施設スタッフの陽性者 … 0名（※令和3年4月1日～令和4年3月31日）
- ・施設関係者（スタッフ・利用者）の新型コロナ陽性による営業中止等対応 … 1件

① 通所利用者の新型コロナ陽性に伴う通所生活介護営業中止

期間：8/24（火）～9/1（水）7営業日（部分的な休止を含めると9日間）

時系列対応：

8/23（月）17：45 通所生活介護利用 A 氏 濃厚接触者と判断

状況より陽性の可能性が高いと判断し、8/24（火）～営業中止を決定

8/24（火）18：40 A 氏 陽性との検査結果、以降保健所の指示のもと対応

濃厚接触者 利用者 19 名、スタッフ 3 名となる

8/28（土）濃厚接触者 計 22 名の陰性との検査結果

8/29（月）～30（月）全職員（※厨房委託業者を含む）を対象に PCR 検査実施

8/31（火）全職員 63 名の全員陰性との検査結果

9/2（木）営業再開

営業中止の期間が7日間におよび、利用者の生活への影響や、延べ約210名の利用休止に伴う経営的な損失は多大なものとなったが、同業種施設での感染者発生時に比べ短期間で営業再開ができた。特に施設内での感染が起これなかったことが大きな要因であり、令和2年度より厳しい感染症対策を職員ひとりひとりが自制し継続してきたことの成果と考えている。

一方で陽性者発生からの1週間職員の業務は繁忙を極めたが、その間の収入は激減しており、適用できる補助金等の制度もわずかであった。その点について、北村理事よりご紹介いただいた松山市の太田市議会議員を通じて、厚生労働副大臣の山本国会議員と面会する機会があり、障害者支援施設がおかれている現状の説明と改善を要望した。また、2022年1月31日付で独立行政法人医療福祉機構から新型コロナウイルス対応支援資金6,000万円の融資を受ける。

2. 感染予防対策

- ・施設関係者（スタッフ、利用者、出入りの業者）の検温、消毒の徹底
- ・新型コロナウイルス感染症特別有給休暇の設定（令和2年度より継続）

以下の条件にあてはまる場合で、施設が必要と判断した際には特別有給休暇のうえ自宅待機とする。

条件1：職員本人や同居家族が感染拡大地域に滞在して、施設が必要と判断した場合

条件2：職員本人や同居家族が感染者と接触をした、あるいは接触をした疑いがある場

合で施設が必要と判断した場合

条件 3 : その他、施設が必要と判断した場合

条件 4 : 小学校等の臨時休業に伴い保護者が休暇を取得する場合

※令和 4 年 3 月 31 日時点で、新型コロナウイルス感染症特別有給休暇の使用数は延べ人数 120 人となっており、「小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための新たな助成金」を活用した有給休暇は延べ人数 23 人となる

※延べ人数に関しては、一人につき時間に関わらず 1 回の適用を 1 人として計算している

・感染拡大地域等への移動の制限

スタッフ … 不要不急の場合を除き、移動の自粛

※同居家族等で移動がある場合、あるいは来県については、行動予定等と照会し最長で 2 週間程度の上述の特別有給休暇の対象とし自宅待機

利用者 … 本人または同居家族が感染拡大地域等県外移動をする場合、あるいはそういった地域からの来客があり接触の可能性がある場合は、報告していただいたうえで、状況によっては最大 2 週間の利用中止

・利用者の活動制限

①外泊、外出、外部イベント等への参加の中止

※入所者のストレス緩和を目的に感染症の減少期に適宜ドライブ外出や、買い物の外出を実施。フジによる移動販売を依頼、毎週金曜日に施設の駐車場にて販売を行っている

※令和 3 年 11 月～12 月に県内での新規感染者数が無い状況が続いており、入所者の一時帰宅や家族との外出、外泊を実施した

②ボランティア、外部講師によるサークルの中止

※接触の必要のない俳句サークルについて、施設内で映像を中継する形でリモート句会として実施した

③利用者家族との面会の中止

※感染警戒期等においては面会を中止し、感染縮小期などに適宜面会を行う

④サークル、食事、入浴等日中活動全般の入所・通所間の分離の継続

※入所・通所利用者間での感染を防ぐとともに、陽性者発生時の濃厚接触者を限定しやすくするため

3.その他

・家族懇談会

施設の感染対策の基本方針や今後の見通しについての意見交換の場として下記の通り実

施した

日時 : 7月31日(土) 10:00~11:00

場所 : 障害者支援施設スマイル

参加者 : 入所者家族 12名

感染対策の方針説明について参加者の方々にご理解いただくとともに、会の終了後には短時間ではあるが入所者との面会も実施した

21.単年度目標の総評

【法人全体】

今年度も、新型コロナウイルス感染症の対応に尽力した1年だった。利用者、職員ともに対策に協力頂き、ストレスの軽減にも力を入れなければならなかった。そんな中で、特定の職員の接遇に対して、複数名の入所者から苦情があった。外出、外泊、面会等制限した生活を送っていただいている中で、職員の対応によってストレスが溜まってしまうことがあってはいけない。職員一人一人が、何のために虐待防止に取り組んでいるのか。しっかり考えながら施設全体で入所者の安心、安全、快適な生活を守れるよう取り組んでいきたい。

【法人本部】

○人材確保・育成（研修・評価・資格取得）

- ・身体、知的、精神の基礎的な研修の実施。
- ・リフトの使い方は、講習や確認テストを通じて理解を深めることが出来ている。
- ・接遇については、虐待防止研修や NG ワードを具体的にあげて、定期的な振り返りを行っているが、適切でない言葉遣いがある。

○人材確保・育成（採用計画）

- ・令和4年4月採用2名（河原医療福祉専門学校1名、松山学院1名）
- ・中途採用5名（正職員3名、パートタイマー（看護師）2名）

○業務の効率化

- ・コロナ対策会議は役割及び行動が明確化できた。
- ・業務仕事の簡素化や業務の見直しなどを行い、効率化を図った。
- ・コロナ禍ではあったが、「風のねこ（B型就労支援継続事業所）」に見学に行き、現在、生活介護で新たな取り組みとして将来的な生産活動を見据えた、創作系の活動を開始している。また農福連携についても情報収集を行った。

○利用者の人権・人格の尊重

- ・虐待防止委員会でグレーゾーンを书面化し、日常業務の中で意識付けを徹底した。敬称や普段の業務の中で改善もみられた。しかし、特定の職員の接遇に対して複数名の利用者から苦情があった。後日、虐待防止委員会で再発防止の検討会を開催し、決定事項をスタッフ会議や職員会議を通じて周知徹底を行った。

○利用者の満足度・ニーズを意識したサービスの質の向上

- ・アセスメントやカンファレンス等で利用者ニーズを掘り起こし、個別支援計画に反映し、支援を行っている。重度障害の利用者の日中活動におけるニーズの掘り起こしが不足しているため、家族等のニーズを踏まえ、今後検討していく。

○施設の設備改善・修繕

- ・生活介護ホールの空調機器の入れ替えは予定通り行ったが、次年度予定していた入所の空調も故障し、急遽前倒しでの修繕となったため、施設内照明の LED 化に取り組むことができなかった。LED 化については今後順次行っていく。
- ・管理会社との情報共有により設備等の劣化状況を把握し、中規模修繕の優先的な目途を立てることができた。

○新規事業の展開

- ・松前町へ 8 月 6 日に協議書を提出し、その後、県と法人によるヒアリング終了
- ・福祉医療機構への融資相談、開発許可申請等の各種申請を完了
- ・用地売買は白紙条項付の契約を締結し手付金を支払う
- ・住民説明会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域の方から中止要請があり、書面配布のみとなった。

○BCP／BCM の推進（防災）

- ・地震についての BCP は完成に至らなかった。概要については策定できており、今後、各部署や BCP の推進体制下での協議も進めていかなければならない。
- ・生活介護で日中の地震を想定した訓練を実施することができた。
- ・防災士の資格を新たに 1 名が取得した。
- ・各種訓練については、防犯訓練を除き実施できた。

○BCP／BCM の推進（対新型コロナウイルス感染症）

- ・コロナ対応については策定しており、令和 4 年度以降運用を開始する。
- ・コロナ会議の機能が明確になり、意思決定の速度も向上した。
- ・8 月 23 日の陽性者発生時にも施設内感染は起こらず最小限の影響に留められた。

○公益的取り組みの促進

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、学校側との連携を密にし、実習生の受け入れや情報発信を行っている。

短評：虐待防止については、虐待防止委員会でグレーゾーンを书面化し、日常業務の中で意識付けを徹底した。また、知的・精神障害の特性の理解を深める研修を行い、支援する際の

注意点などを学んだ。しかし、特定の職員の接遇に対して複数名の利用者から苦情があった。虐待防止委員会で今後の対策を検討し、職員会議、スタッフ会議で周知し、再発防止に努めている。今年度も虐待防止委員会が不定期開催になってしまった。令和4年度から虐待防止委員会の設置が義務化される。委員会の定期的開催、虐待防止委員の役割、研修の見直しなど取り組み、虐待につながりそうな芽の段階で対応できるようにしていく。

人材確保については、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアの受け入れや学校説明会の開催が不十分だった。今後も様々な方法を考えて採用活動に取り組んでいきたい。

【障害者支援施設スマイル（施設入所支援）・短期入所事業スマイル】※共生型を含む

○利用者家族等との連絡、相談をこまめに行う。

- ・家族への連絡は体調不良時や購入物の確認など、その都度必要に応じてサービス管理責任者、看護師、担当職員で行っている。

○コロナ禍でも利用者に楽しんでもらえるように、日中活動の充実を図る。

- ・既存のサークルだけでなく、散歩や個別支援を取り入れ、気分転換を図ることが出来ている。

○新型コロナウイルス感染予防対策の実施

- ・毎日1日1回以上、居室内の消毒が出来ている。
- ・担当を中心に居室の整理整頓、消毒を行い、利用者が過ごしやすい環境を整備している。

○ヒヤリハットの提出の促進

- ・職員会議やスタッフ会議で周知を徹底している。しかし、職員によってバラツキがあり、提出しない職員もいる。今後、ヒヤリハットの目的・意義を再周知し、提出を促進する。

○虐待防止の取り組みへの強化

- ・虐待防止委員会でグレーゾーンを书面化し、日常業務の中で意識付けを徹底した。敬称や普段の業務の中で改善もみられた。しかし、特定の職員の接遇に対して複数名の利用者から苦情があった。後日、虐待防止委員会で再発防止の検討会を開催し、決定事項をスタッフ会議や職員会議を通じて周知徹底を行った。

○介護技術の向上、多職種との連携

- ・シフトの都合上、研修会や勉強会に参加できない職員もいた為、研修会等の実施方法の検討が必要である。
- ・リフトの操作方法に関しては、ノーリフト委員会を中心に勉強会を実施し、技術の向上に

つながった。

短評：新型コロナウイルス感染症の影響で、外出・外泊の中止、面会の制限などの対応を行い、入所者の方には我慢していただくことが増えた。その中で、施設内で安心して満足のいく生活が送れるよう日中活動、個別支援の充実に努めた。しかし、特定の職員の接遇に対して複数名の利用者から苦情があった。虐待防止委員会を中心に再発防止に取り組んでいく。

【障害者支援施設スマイル（生活介護）】※共生型を含む

○平日（各曜日）の利用者数 25 人を目指す。

- ・私用や体調不良、新型コロナウイルス感染症の影響で休まれる利用者もおられ、25 人に達する日が少なかった。
- ・新規利用者は、男性 5 名、女性 2 名
- ・検討した結果、利用を断ったケースもあり、特に医療的ケアが必要な方に関しては看護師の人員の兼ね合いで断らざるを得ないケースもあった。
- ・既存の利用者に対して利用日を増やす提案や相談は、本人・家人・相談員等と随時行っている。
- ・土曜日利用の見直しを行い、新たに 10 名が利用追加となった。平日においても 2 名が利用曜日を増やしている。

○サークル活動、外出行事、訪問販売などの再開

- ・外出行事はドライブを企画したが、新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、散歩に変更した。
- ・訪問販売は感染症対策の観点から実施することができなかった。
- ・俳句サークルはリモート形式での句会を 4 回実施した。新たなサークル活動として、輪投げ、すごろく、カレンダー作り、工作などを取り入れた。また、他事業所の生産活動を見学し、ウィービングを新たに個別活動の一環として取り入れた。

○利用者ニーズの適切な把握と個別支援の強化

- ・利用者および家人から挙がったニーズについては、その都度検討し実施の方向で対応している。
- ・日中支援のなかで個別支援担当者を作り、主に自身が担当する利用者への支援や関わりを増やすようにし、実施した内容を連絡帳やケースに記録している。
- ・職員数が足りない日は個別支援担当を作れないこともあったが、空いた時間をみつけて個別支援を実施し、積極的に利用者に関わりをもつ職員も少しずつ増えた。

○利用者への言葉遣い、対応、接遇の徹底

- ・利用者への敬称、言葉遣い、態度など職員一人一人意識できており、利用者および家族からの苦情なども特にない。しかし、職員によっては声のトーンや口調などが不適切な場面もあったため、サービス管理責任者などがその都度注意、指導を行った。
- ・虐待防止の目標の一つ「いいところを見つけよう」に関しては、部署独自に「ありがとうボード」を作成。他スタッフへの感謝やメッセージを見える化することで、職員同士の良好な関係作りやチームワークの向上に繋がられるようにしている。

○利用者家族との連携強化

- ・連絡帳などを通じて、家族との情報交換を行っている。利用者によっては、時間軸での記録表や医療ノートを活用し、情報交換を行っている。

○環境整備

- ・生活介護ホールを休養できる静の空間と、活動を行う動の空間に分けたレイアウトに変更した。それにより、利用者見守りや移乗介助の動線などがスムーズになった。

短評：今年度も単年度目標について、項目別に担当を設けて取り組んだ。スタッフ会議で目標の取り組み状況を報告し合うことで、目標への意識付けもできている。嗜好調査やアセスメントで得た情報をもとに、個別支援に取り組んでいる。来年度は更なるサービスの拡大、質の向上に取り組む、利用者増加につなげたい。

【障害者支援施設スマイル（日中一時支援）】

○利用者に事業運営方針に沿ったサービスを提供するために、サービスの質の向上を図る

- ・担当相談員や家族の方との情報交換や共有を行った。

○関連機関と連携し、職員の資質向上や地域福祉の課題解決に積極的に取り組む

- ・コロナウィルス感染症の影響で支援学校の説明会等が中止となり、参加の機会がなかった。

短評：就労継続事業等との併用を行う利用者等、特定のサービスとサービスの隙間を埋める働きはできている。今後も生活介護と連携しながら、多様なニーズに対応できるよう職員の研鑽と施設整備に力を入れていく。

【ヘルパーステーションスマイル】※養育支援事業を含む

○利用者に事業運営方針に沿ったサービスを提供するために、サービスの質の向上を図る

- ・随時、利用者への聞き取りを行い、ニーズ把握に努め支援計画に反映している。
- ・支援計画に沿ったサービス提供が出来ている。

- ・利用者だけでなく、その家族とも寄り添う姿勢で訪問が出来ている。

○事業所内での連携によるリスクマネジメントを行う。

- ・事業所内で報告、連絡、相談を徹底している。
- ・11月に訪問介護員を増員したことにより、複数のヘルパーが訪問できるようになり、シフトの組み合わせも広がっている。

○個人情報の守秘を徹底する。

- ・個人情報が広がらないように個々で気を付けている。

短評：サービス提供責任者を中心に、職員間で情報共有をしっかりと行うことで、質の高いサービスを提供することができた。相談支援専門員や関連機関との連携もとれており、信頼を得ることができた。11月から、訪問介護員を増員し、利用者のニーズに応えられるように体制を整備した。しかし、利用者ニーズと受け入れ可能な日時が合わず、利用者増にはつながっていない。シフトの見直しを含めて、利用者ニーズに少しでも応えられるように努めていく。

【相談支援事業スマイル】

○事業運営方針や、事業概要に沿ったきめ細かいサービスの提供のため、相談しやすい環境整備やより良いサービス等利用計画の作成などに注力する。

- ・モニタリングの時期に限らず、訴えがあった際はいつでも時間や日程の調整をして傾聴を心掛けている。利用者の話等を真摯に受け止め、多角的な視点からアセスメントするように配慮している。
- ・担当する利用者の関連機関等とはモニタリング等行い関係性を深めることが出来ている。新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては面会ができない場合があり、訪問することが出来ない時期もあった。また、相談支援専門員の研修会がないことで情報共有が多少難しいところもあった。

短評：今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急時の利用者のサービス調整等により相談員にかかる負担が大きかった。他事業所も協力し連携しながらサービス調整を行うことが出来た。相談支援事業は、在宅支援の中心となる存在なので、利用者や関連機関との連携を今後も高めていきたい。